

こんにちは。嘱託員の村上です。今日から新年度が始まり、「あおり歴史トリビア」は5年目を迎えました。歴史資料室では3月末に1名のスタッフが卒業し、今日から新しいメンバーが加わりました。今年度も歴史講座や館内展示など、様々なかたちで青森市の歴史に関する情報をお伝えしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、前回のトリビアでは校歌を取り上げましたので、今回は校章についてお話しします。校章は学校のシンボルとして校旗や学生証などに用いられ、バッジの形で身に付けることもありますね。

市内各校の校章について調べてみると、開校と同時に制定した学校もあれば、制定年月日が不明という学校もありました。記録を確認できた学校の中で校章の制定が最も早かったと考えられるのは青森県師範学校（現弘前大学教育学部）です。師範学校では明治31年（1898）に校旗を、明治34年に帽章（帽子につける記章）を制定しており、この頃には学校のシンボルマークが確立していたと考えられます。



青森県師範学校の校章が描かれた提灯  
（諏訪神社境内、平成28年7月25日撮影）

それでは、小学校の場合はどうでしょうか。『青森県教育史』第一巻（青森県教育委員会、1972年）によれば、県内では明治39年5月に制定した小中野小学校（八戸市）が、青森市内では明治45年7月に制定した長島小学校が最も早いといえます。ただし、明治44年に橋本尋常小学校（現橋本小学校）が校舎を新築した際の記念絵葉書に校章が描かれていることから、市内の小学校ではじめて校章が制定された時期はさらにさかのぼる可能性があります。



橋本小学校の校舎新築記念絵葉書  
（『目で見える青森の歴史』より）

市内各校の校章をみると、田畑の多い地域の場合には稲穂の図案を、海が近い場合には波の図案を使用するなど地域の特色が反映されたデザインとなっています。学校要覧などに書かれた解説を読んでもみると、一つひとつの図案には意味があり、子どもたちの成長に対する思いや学校の教育目標が表現されていることが分かります。

また、校章は校歌と同じように学校統廃合によって失われるものですが、統合先の学校などに引き継がれることもあります。例えば、金沢小学校は旧大野小学校（昭和43年統合）、佃中学校は松原中学校（昭和40年閉校）の校章を引き継いでいます。

皆さんの母校の校章はどのようなデザインで、どのような思いが込められたものでしょうか。卒業アルバムや記念誌で確かめてみませんか？